

平成 28 年 7 月 26 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

近畿経済産業局と池田泉州銀行が連携

「中小企業等経営強化法説明会」開催！

～地元中小企業の経営力向上をサポート～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、近畿経済産業局と連携し、「中小企業等経営強化法説明会～経営力向上計画で稼ぐ力を強化するチャンス～」を平成 28 年 8 月 8 日（月）当行梅田ビル 12 階ホールにて開催します。

本年 7 月に施行された中小企業等経営強化法では、中小企業等が国に経営力向上計画を提出し認定されることで、固定資産税の軽減措置等のメリットを受けることができます。

本説明会では近畿経済産業局より、同法の概要及び活用のポイントに加え、経営力向上計画の策定手続きや認定メリットについてご説明いただき、地元中小企業の皆さまに情報収集の場を提供いたします。

記

日 時	平成 28 年 8 月 8 日（月） 14：00～15：30
場 所	池田泉州銀行梅田ビル 12 階ホール（大阪市北区茶屋町 18-14）
主 催	池田泉州銀行
協 力	近畿経済産業局
定 員	150 名（先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます）
参加費	無料
対象者	中小企業の役職員の方
内 容	中小企業等経営強化法等の説明 ・ 同法の概要及び活用のポイント ・ 経営力向上計画の策定手続 ・ 固定資産税の軽減措置 ・ その他計画認定のメリット ・ 質疑応答

以 上

「中小企業等経営強化法説明会」

(開催日:平成 28 年 8 月 8 日(月) 14:00~15:30)

参加申込書

池田泉州銀行 先進テクノ推進部 宛て

◆ 送付先 FAX : 06-6375-3679

貴社名	[フリガナ]		
ご住所	〒		
TEL		池田泉州銀行 お取引店	

お名前	ご所属・お役職

- ※ 8月2日(火)までにお申込みいただきますようお願いいたします。定員(150名)に達し次第、受付を終了させていただきます場合がございます。
- ※ 申込時にいただきました個人情報につきましては本説明会の実施、運営のみに利用いたします。
- ※ 参加受付の旨はご連絡いたしませんので、当日直接会場にお越しください。(申込み多数により、ご参加いただけない場合のみ、ご連絡差し上げます)

【会場までの交通機関】

- 阪急梅田駅(茶屋町口)から徒歩 5分
- 地下鉄御堂筋線中津駅から徒歩 5分

【お問い合わせ先】

池田泉州銀行 先進テクノ推進部 (担当 谷川、松浦)
〒530-0013 大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3793

＜説明会会場の周辺図＞

